

平成 17 年（2005 年）12 月 7 日

長野県議会議長 萩原 清 様

長野県知事 田中 康夫



弁明機会の公開について（申入れ）

12 月 2 日に開催された百条委員会において、証人（松林憲治経営戦略局長）が 11 月 28 日開催の百条委員会に出頭できなかったことに関し、出頭拒否の認定を求める動議が採決されました。

12 月 6 日に宮澤敏文副委員長を通じ、弁明の機会を付与するので 12 月 9 日の昼食休憩時に開催される非公開の百条委員会の協議会に出席するよう口頭により依頼があったところですが、下記の理由から、公開の場での弁明の機会を付与いただくようお願いします。

記

- 1 証人が、要請に応じ、現に 12 月 2 日開催の百条委員会に出頭していることから、出頭拒否には当たらないと考えられる。また、証人自身も、公開の場において、11 月 28 日の百条委員会に出頭できなかった事情を説明することを強く希望している。
- 2 通常、秘密会による取扱いは当事者のプライバシーの保護等に配慮して行われるものである。今回の出頭拒否の認定を求める動議の採決は、公開の場である百条委員会において既に行われているところであり、このことに関する弁明の機会の付与についても、同様に公開の場で行われるべきである。